

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 元年 8月 20日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3492100064		
法人名	医療法人社団 聖仁会		
事業所名	グループホーム ボレロの家		
所在地	広島県 庄原市 三日市町240-1 (電話) 0824-72-7375		
自己評価作成日	令和元年7月3日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3492100064-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	令和元年8月7日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

認知症になっても、町の人とつながって「最期まで人として生きる」支援を目指し、介護保険法の目的に沿ったケアの実践、即ち自立支援と尊厳の保持に取り組んでいる。認知症のBPSD解消は勿論、そこから「あたり前の暮らし」を取り戻し、「出来る事」がいつまでも出来続けられるよう、日々理論的ケアに取り組んでいる。ボレロの家は住宅地にあり、近隣の方との交流は、ふだんの暮らし、そうめん流しや餅つきなどの季節行事を通じて年々広がり、目標の地域の一員としての共同生活が営まれている。現在は「認知症になっても地域の中であたり前の暮らしを営む」一軒となっている。また健康管理はかかりつけ医や訪問看護との連携が密で、グループホームでの日常生活は地域のみなさんや多くの専門職に支えられながら、あたり前の生活が定着してきている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

閑静な住宅街の中にあるグループホームであり、周囲にはショッピングセンターや四季折々の草木などがあり、穏やかな雰囲気を感じられる環境である。地域の中であたり前の暮らしを営みながら、いつでも来たくなる雰囲気を大切に育んでいる。
主治医及び訪問看護等と密接に連携を図りながら、どうすれば利用者に「あたり前の生活」を送って頂けるかについて職員及び法人のリハビリ専門職等と一緒に考え、協力しながら入居後のADLの維持・向上に努めている。
重度化や終末期の支援に関しては、契約時の意思確認だけではなく、利用者に対する日頃の聞き取りや、主治医との面談を通して、変化する意向を速やかに把握し支援へとつなげることができるよう、今後も取り組みを継続したいと考えている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	利用者が「地域とつながって、最期まで地域住民として生きる事を支援する」を介護理念とし、常日頃から管理者は理念の確認と実践を職員に伝え、研修や日々のケアを通し、職員間で話し合い確認、理解しながら取り組んでいる。	「地域とつながって、最期まで地域住民として生きる事を支援する」の実現のために、新人研修や個別指導を積み重ねることで、理念の共有と実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	事業所は市街地にあり、開放的な建物である為、地域に限らず市民にとって身近である。地域の盆踊りや祭りなど地域行事には地域から声をかけて頂き、積極的に参加している。毎日の外出・買い物・地域行事への参加や餅つき・そうめん流しには、近隣や子供会の参加が増え、地域の人々とは自然体の付き合いになっている。特に毎日の買い物の道中では温かい応援を沢山いただいている。	盆踊りや地域の祭りに参加したり、餅つきやそうめん流し等に参加してもらったりしながら、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。法人として、認知症サポーター養成講座などの取り組みを継続し、地域貢献にも注力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	事業所を含む法人全体で、認知症介護予防講座や健康講座など、大規模講習会や各地域の集会所での相談会など積極的に専門的知識の情報提供を行っている。ショッピングセンター内で認知症相談会を開催している。庄原市認知症の人を支える家族の会やカフェも事務局として応援し、平成28年度からは庄原市認知症初期集中支援チームを受託して活動している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、事業所の取り組み内容や課題を明らかにし、話し合っている。参加者からの意見を参考に協力を得たり改善をしている。委員・家族の参加意欲も高く意見交換は活発である。	地域住民・行政職員・家族等の参加者が、意見を言いやすい雰囲気を作るために、行事の案内やスライド写真等を活用している。会議での意見や情報を、地域連携やサービス向上のために活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市担当課の指導の下に、相談・報告など日頃から密に連絡を取っている。また、認知症介護予防講座、初期集中支援チームの受託やサポーター育成講座を開催。認知症の人にやさしい街づくりへの取り組みとして、積極的に意見交換し協力している。	法人で専任の担当者を配置し、円滑な連携が図れるように取り組んでいる。認知症サポーター養成講座などの取り組みを継続し、行政と協力関係を築くことができるよう尽力している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	高齢者虐待防止法について法人内外の研修会に参加し、法人内に身体拘束・虐待委員会を設け、あつてはならないこととして注意し、防止や必要時の対応手続き等の理解に努めている。自らの意思を行動に移すことと社会とのつながりは「人として」の基本と考え、設立当初より日中は鍵をかけないケアを実践している。又、建物は各部署とも掃出しで、出入り自由な作りである。夜間のみ安全の為施錠している。	定期的に研修や勉強会を行い、法人の理念の理解と実践方法について学ぶ機会を確保し、日々の業務の中でも指導を徹底している。 利用者が「自らの意思を行動に移すこと」を大切にし、制限するのではなく自立を支援するという考え方で、日々の業務に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止法について法人内外の研修会に参加し、法人内に身体拘束・虐待委員会を設け、あつてはならないこととして常に注意し、日々確認しながら防止に努めている。疑わしいことがあれば、早期対応や行政報告し、発生防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度について法人内外の研修に参加しこれらの必要性を知り、必要な人には活用できるよう取り組んでいる。地域権利擁護事業や成年後見制度について法人内外の研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解除時には利用者や家族との面談の場を持ち、不安・疑問点については、十分に時間をかけて尋ね、説明し理解、納得のいくまで何回も説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者や家族からの意見、不満は意見箱や直接聞いて、管理者や職員又、法人として検討している。また課題は運営推進会議で明らかにし、出来る限り多くの方の意見を聞き、運営に反映させている。	面会、電話でのモニタリング（1回／月）等を活用し、利用者や家族等から意見を積極的に聞き、課題等が明らかになった場合は、家族等も含めて検討することにより、運営に反映させることができる仕組みを構築している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営に関しては、随時の面談及び毎日の申し送り等に意見交換の機会を設けている。更に法人内の運営会議に於いて検討し、運営に反映されている。又必要に応じ、法人幹部のバックアップ等により、前向きな運営に努めている。	申し送りや、日頃からの声掛け等で良好な関係を構築し、職員が意見や提案を言いやすい環境作りに尽力している。「前向きな運営」を実践するために、職員主導で業務の見直しを随時行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	事業運営の最重要要件として捉え、職員の習熟度に応じて施設内、外での研修への参加を行い、また法人内でも再々研修の機会をつくり各自が向上心をもち働けるよう努力や実績を評価している。処遇に関しては社労士・専任の労務担当・産業医または安全衛生委員会設置など通して働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人の使命の一つは、職員を育てることであると認識し、常日頃から働きながら学ぶ事を推奨し、毎週定期的な法人内研修の実施がなされている。職員一人一人のケアの力量に応じ、施設内外の研修にも出来る限り多くの職員が参加できるよう、スキルアップを目指している。外部講師多数。一昨年度は特にティーチング・コーチング研修に重点的に取り組んだ。本年度より法人独自の資格制度を構築し、専門的知識と技術習得のための研修機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	研修会・地域活動などを通し、他施設との交流をもち、サービス向上を目指している。意を同じくする全国の仲間との相互訪問や研修会を通し、交流の機会をもっている。又、昨年度は庄原市内のグループホーム連絡協議会での研修会も参加している。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用開始時は勿論・利用開始前には本人・家族との見学・面接を行い、本人の不安な事、求めていることをしっかり聞き信頼関係を築く機会を作っている。安心の確保に向け、理解・納得されるまで何回も面談している。本人の理解が難しい時は家族も交えて話をする。あくまでも本人主体を心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始前には、家族と見学・面接を行い、不安なこと求めていることをしっかりと聞き、施設方針や出来る事・出来ないことを丁寧に伝え、共に本人を支える為の信頼関係づくりをしている。特にグループホームに於いては、家族との信頼関係が出来ないと、本人支援は難しいと考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時から、理論に基づいたアセスメントを行い、本人・家族のニーズを出来る限り正しく把握し本人・家族の必要としている支援をしっかりと傾聴し見極めて、必要ならば、他のサービス利用を提示し、対応に努めている。又、「今」だけでなく「これから」の予測も伝え、他のサービスを含めた対応をすべく話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	本人を「介護される人」の立場に置かず、一人の人として主体的に過ごせるよう、また得意分野での力を発揮しながら、お互い様や感謝の関係を築くことで、暮らしを共にする関係を築いている。「出来る事は自分で」「互いに助け合う」は人として生きる基本であり、自立した日常生活の基本とも捉えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居時に、家族にも支援者としての立場をお願いし、いつでも来やすく・意見も言い易いよう努めている。本人・家族・職員が共にあることで、本人支援とグループホーム生活が成り立つと考える。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	いつでも誰でも面会に来やすい雰囲気にも努めている。「地域とのつながり」を大きいテーマとして取り組み、外出・買い物・地域行事を通じ馴染みの人や場との関係性が途切れないよう取り組んでいる。当然ながら、暮らす場所が変わってもこれまでの人とのつながりは「人として生きる」ためには大切である。	「地域とのつながり」を大切にし、外出・行事等を活用しながら、美容院や近所の商店とのつながりだけではなく、新しい馴染みの関係の構築にも尽力している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	仲間づくりを大切にしており、作業や外出など利用者同士で声を掛け合い、助け合える場面を多く作っている。人が生きる時に「群れ」が大切と常に意識している。介護理念「互いに助け合って」は仲間づくりを基本としている。利用者間をつなぎ支えあうようにすることが職員の役割として取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービスが終了しても、必要に応じて面会、連絡をとるなどし、関係を断ち切らない様、付き合いを大切にしている。利用を終了した家族が「認知症の人を支える家族の会」や、行事に参加されている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護の基本は「本人主体」であることをふまえ、入居前・後に本人及び家族から意向を聞き、主体的な行動を大切に、出来る限り本人本位となるように取り組んでいる。利用中、言葉遣いも「選択」が可能な声かけを心掛け必要時に本人・家族へ意向確認をしている。	本人主体で、選択が可能な声掛けを行いながら、希望や意向の把握に努めている。新聞や広告等を活用したり、外出支援の際はADLに応じてルートを変えたりしながら対応している。困難な場合は、申し送り等を活用し業務の見直し等を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	「最期まで人として生きる支援」に、又、より自立的・主体的・社会的な生活の支援には、これまでの生活歴を知ることが基本である。認知症ケアにとっても生活歴は重要であり、利用前からその情報・状況は出来るだけ詳しく把握し、馴染みの暮らしや生活環境に近づくよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の心身状態の把握は、ミーティング・申し送り、カルテなどを通して把握している。有する能力は入居時のアセスメントから始まり、毎日の生活の中の変化を見逃さないよう意識し、その力を十分活かし、維持することが介護の仕事と認識し努めている。かかりつけ医との連携は細かく行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画の基本は・アセスメント・ニーズ把握である。これまでの暮らしや現在の課題・要望など本人・家族や多職種の話を聞いて初めて介護計画が出来ると認識・実践している。本人・家族・さらには各々の意見反映は当然であり、変化時には、その都度話し合い計画作成している。	リハビリ専門職・訪問看護等と相談しながら、申し送り等を活用することにより、不規則な勤務体系の中でも、課題・意見・情報を反映しやすい仕組みを構築している。その情報を基に、本人・家族等と話し合いを行い、チームで支援する体制作りに尽力している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者一人一人のカルテに実践・結果・小さな変化や気づきを記入し情報の共有と実践に活用している。それらを個々の状況にあったプラン作成には欠かせないこととして介護計画に反映し、必要に応じて見直しに活かしている。記録の再読は基本である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	介護状況に応じ、事業者として出来る限り自立した日常生活へむけての本人支援と家族支援をしている。また状況によっては、法人全体で専門職との関わりや地域説明・家族支援など本人・ご家族に多専門職による多機能支援体制をとっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	本人の意向や必要性から、多くの地域資源との協働により、地域住民としての生活支援をしている。地域とつながった日常生活の為に欠かせないことである。地域住民だけでなく消防・保育所・文化センター・商店街・他事業所等、交流をもっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	健康管理は当然のことであり、多くの医療機関とつながっている。一人一人の利用前の受診経過・現在の受診希望を把握して、今までのかかりつけ医や希望する医療機関による受診の支援を行っている。訪問看護ステーションとの24時間の連絡体制も整っている。医療法人として、法人医師の24時間バックアップ体制をとっている。	利用者及び家族の意向を確認し、希望があれば協力医だけではなく、以前から通っていた病院への通院も支援している。同法人の病院や老人保健施設を活用することにより、適切な医療を受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護による健康管理を行っている。特変や疑問があれば、24時間365日すぐに看護師や医師に連絡できる体制をとっている。毎月の定期受診、訪問診療も対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、治療・入院生活に必要な情報を提供し、いつでも連絡できる体制を作っている。こまめに面会に行き、様子や状況を聞き、情報交換をし早期退院へ備えている。平素は医療法人として医療関係者との関係づくりを務めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	利用開始前から繰り返し家族や関係者と終末について何回も話し合い、事業所の方針や、出来る限りの支援策を具体的に示し、それらを共有している。重度者や終末期の利用者に対しては、出来る事・出来ないことを見極め、最後まで地域住民として暮らせるよう、かかりつけ医・訪問看護と連携をとり、家族を含めてチームとして支援に取り組んでいる。法人医師を中心に終末・急変に備えて日頃より検討・研修している。	契約時に、終末期においての利用者及び家族の希望を確認している。確認後も、主治医や同法人の訪問看護事業所と直接連携し、定期的に終末期における希望を確認することで、時と共に変化希望に対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	消防署へ依頼し、毎年救命救急士による急変・事故発生時の対応の勉強会・訓練を行っている。また随時の訓練もおこなっている。急変時の連絡体制を各職員が把握している。法人医師の協力もある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災は消防署の協力を得て避難訓練・避難経路の確認など利用者と近隣住民と一緒にやっている。又、日頃の地域とのつながりが大切と認識し、運営推進会議・地域行事の参加、町を歩くことなどを通じて、地域への協力を呼びかけをしている。さらに大規模災害に備え、全国の他法人と支援ネットを作り、万一の時の支援体制を強化している。災害時対応マニュアルを備え、確認することで万全を期す。	避難訓練を年2回の頻度で実施し、消防署にも協力を依頼している。地域との協力体制だけではなく、全国の他法人と支援ネットを作り、災害時の支援体制の構築に尽力している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人格の尊重・プライバシーの確保には、「人として支援する」姿勢を基本に置いている。研修を通し、また日常は法人・管理者や職員相互が気付きを伝え、尊厳やプライバシーを損ねないようその都度徹底を図っている。	利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応ができるよう、申し送りや新人研修等を活用している。 日常業務の中で、利用者の誇り・生活史・経験等を尊重し、本人本位の支援が実践できるよう、事業所全体で尽力している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	「主体的・自立的・社会的に生きることを支援する」ために自分で決め、納得し、動くよう、利用者に合わせ声掛け説明を行っている。一人一人のわかる力に合わせた説明をし、利用者の意思を聞く場面を多く作るよう支援している。本人主体・自己決定は尊厳の基本であると認識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人一人の状態に合わせたペースで話したり動き、本人の希望や好みを聞きながら話し合って柔軟に対応することで、主体的・自立的・社会的な生活支援をしている。職員は生活の支援者であることを確認し、取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	町の理美容を利用し、本人の要望のある時や必要に応じて、望む店に行っている。服装や化粧など、その人の希望を聞きながら似合うように支援している。特に外出時は「オシャレ」に気を付けている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事に関する一連の作業が1日の生活の中心となっている。これらを通じて利用者の有する力を発揮してもらいながら、張り合いや楽しみ・喜びにつながるようにしている。メニュー会議・買い物・準備・片づけまでの流れが食べる楽しみにつながり気分を盛り上げている。好みによりメニューは各々違うときもある。職員も利用者も共に行動することで「有する能力の活用」や「共にある」の意識づけになっている楽しい雰囲気での食事が一日の大切な活動源となっている。	その日のメニューは、その日に決める。「有する能力の活用」や「共にある」を意識し、1人1人ができることを協力しながら調理を行っている。 調理している利用者も、立位や座位（背もたれのない椅子等を活用）等、ADLに応じた調理姿勢で行っており、同法人のリハビリ専門職の協力を得ながら、生活リハビリの実践に取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	聖仁会では、水分1日1500ML、食事量1500Kcal摂取を基本とし、状態、習慣、力に合わせて充分摂取できるよう支援している。内容は個々の好みや状態に応じて変化する。毎日の記録により、家族説明している。管理栄養士の職員への定期的な指導もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口から安全に食べ続けられること、肺炎・不明熱・誤嚥・窒息などの予防のために口腔内清潔保持は介護の基本のひとつとして実践している。その為に一人一人の口腔状態や力にあった支援を行っている。言語聴覚士や歯科衛生士の定期訪問あり。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄ケアは人の尊厳保持と自立支援の基本として、一人一人の排泄パターンを把握し、可能な限りオムツを使わない支援をしている。日中は布パンツ・トイレ誘導を原則とし必要な方のみ夜間オムツを使用し、常に排泄の自立支援を行っている。	生活記録の排泄表を活用し、利用者の排泄パターンを把握し、なるべくオムツを使わない支援を実践している。申し送り等を活用し、利用者の状態に合わせた対応を行うことで、トイレでの排泄や排泄の自立に向けて尽力している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	認知症の方にとって便秘は最重要課題であり、BPSDの原因ともなることを基本的知識として周知徹底している。予防・対応の為に「7ヶ条」の実践をしている。毎日排便・薬を使わない対応を基本としている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一人一人の意向を第一にし、くつろいだ気分に入浴できるよう、柔軟な支援が行われている。人によっては、夜間入浴もできる。	利用前の習慣に基づいて、夕食前や夕食後等の入浴を実践している。個別アセスメントを徹底的に行い、家での生活リズムを尊重し、基本的には毎日の入浴を行いながら、個々に応じた入浴の支援を行っている。	

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	ケアの基本は、良眠7時間である。職員は睡眠とBPSDの関係性を認識しており、一人一人の日中の生活習慣に合わせ、日中活動性、体調管理により、出来るだけ薬を使用しないよう夜間良眠を支援している。日中は椅子や畳の好みの場所で個々の体調に合わせ休息できる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用開始時、服用開始時に医師または薬剤師からの指示や指示書確認をしている。指示通りの服薬ができるよう支援し、症状に変化のある時や体調の変化がある時は医師に報告し指示を仰ぐ。薬剤師の定期訪問あり。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生き生きと主体的に生きることや有する能力を目指し、実践するためには生活歴を活用することは不可欠。又、一人一人が「大切な人」を実感できるよう、出来る事をしていただき、出来たことを共に喜べる支援をしている。特に外出は「社会と繋がって生きる」ことを目的にして取り組むが、その中で人との出会い、気分転換・買い物等で「食べたいもの」を選ぶ役割分担もしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	「最期まで地域住民として生きる。」を目指し、その日の体調や天候に配慮しながら近くへの散歩だけでなく、馴染みの店や地域の中へ出かけている。会話の中から行きたい場所や、したいことを聞き、日常の外出に加え、普段いけないところへ皆で出かけられる機会を作っている。	天気の良い日には散歩に出かけ、散歩や行事への参加を通して、地域の住民との交流を大切にしている。 行事・外食等の外出支援だけでなく、地域の行事にも積極的に参加し、多くの人々の協力を得ながら、外出支援を継続している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の管理の出来る方は個人で管理してもらう。管理の難しい方には、買い物や外出時に必要に応じて、自分で使えるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話がいつでもかけられるように設置している。手紙も本人の希望や状況に応じてだし、返事も渡している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間は五感へ配慮を特に気遣い、心地よい、利用者が落ち着けるようにしている。和を基調とし、素足で歩けるように床材は滑らない、あたたかい材料を用いて心地よさを出している。また、リビング、居室から近隣や道行く人を見、季節感、生活感や地域住民を感じられ「ふつうの暮らしの家」として心地よく過ごせるよう工夫している。	共用空間のリビングには、テレビを設置していない。 自室でテレビを見るより、入所者同士が協力しながら、調理や掃除等の家事を行う時間の方が長く、利用者同士が会話や家事を楽しむことができるよう、居心地の良い共有空間づくりに尽力している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには、畳を設置し、利用者同士・または一人で思い思いに過ごせる居場所の工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、使い慣れた馴染みの物を持ってきていただいております、それぞれの方の生活に合わせている。部屋作りには、本人・家族の意向を重視している。	エアコンやベッドは備え付けで、その他の家具や調度品は持ち込み自由である。ダンス・写真等の大切にしていたものを活かしながら、利用者にとって居心地の良い居室になるように努力している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	各利用者の出来る事、出来ないことを見極め、出来る事には手を出さず出来ないところだけ、さりげなく手助けをし、出来る限り自立した生活が出来るよう支援している。一人一人の認識・理解力を知り、さりげない誘導と工夫で支援している。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームボレロの家

作成日 令和1年10月5日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		地域との関係づくり。	消防訓練等を通じて避難や協力体制を作る。	認知症の啓発活動と日々の暮らしの中で関わりを持つ。	1年
2		有する能力の見極め。	職員のスキルアップ。	出来る・出来ないの見極め力と介護力向上の研修会。	1年
3		家族との関係をさらに構築する。	本人・家族職員が共にあり・支援していく。	相談や報告・説明をしっかりと行い、いつでも来やすく、相談しやすい関係づくり。	1年
4		専門職連携。	法人内専門職との連携を行い本人支援を行う。	他職種との連携を強め包括的に支援する。	1年
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。